

第20回 石巻地域合併協議会議事録

開催日 平成16年10月20日(水)
場 所 いしのまき農業協同組合

第20回 石巻地域合併協議会 会議録

開催日 平成16年10月20日(水)
 会場 いしのまき農業協同組合 2階 大会議室
 開会 午前 9時30分
 閉会 午前10時30分

出席者

・ 会長

土井 喜美夫

・ 委員

松川 昭

阿部 純孝

齋藤 賢仁

武者 賢三

太田 実

神山 庄一郎

千葉 貞雄

高橋 公雄

小出 正夫

山下 壽郎

高橋 左文

藤本 忠夫

山下 三和子

橋浦 清元

大橋 邦雄

今井 多貴子

平塚 義兼

若山 憲彦

西條 一正

酒井 一郎

高橋 冠

佐藤 健児

佐藤 功

武山 吉夫

千葉 五郎

武山 松義

木村 富士男

渥美 義孝

遠藤 銀一

阿部 敏男

萬代 壽一

石垣 仁一

松田 孝志

・ 幹事長

若山 俊治

・ 副幹事長

佐藤 文志

本木 忠義

欠席者

・ 委員

三浦 總吉

阿部 仁州

生出 太一郎

事務局職員

木村 耕二

植松 博史

鈴木 文也

石川 文彦

佐藤 正悦

木村 義則

多田 恭子

斎藤 峰好

阿部 浩樹

遠藤 正啓

及川 武彦

阿部 健司

佐々木 康夫

阿部 陽一

高橋 真

大塚 智也

菅原 由行

高橋 修司

説明要員

阿部 幹夫

議事日程

1 開 会

2 会長あいさつ

3 会議録署名委員の指名

4 議 事

(1) 報告事項

報告第67号 石巻地域合併協議会住民説明会結果について

報告第68号 農業委員会の委員の在任することができる者の数について

(2) 協議事項

協議第69号 新市まちづくり計画の修正について

(3) その他

合併関連議案について

合併協定調印式次第(案)について

第21回 石巻地域合併協議会の日程(案)について

平成16年10月30日(土) 午前10時 石巻ルネッサンス館

5 その他

6 閉 会

1. 開会

司会 開会に先立ちまして、本日の配布資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料といたしましては、第20回協議会会議資料、別冊資料で合併協定調印式次第、第18回及び第19回協議会会議録をお配りさせていただいております。

定刻でございますので、ただいまから第20回石巻地域合併協議会を開会いたします。

会議でございますが、委員総数37名のうち欠席の報告がございましたのは3名でございます。従いまして、本日の会議には34名の方の御出席をいただいておりますので、協議会規約第10条第1項の規定により会議が成立いたしておりますことを御報告申し上げます。

2. 会長あいさつ

司会 それでは、当協議会の会長であります土井石巻市長から御挨拶を申し上げます。

土井会長 おはようございます。

第20回石巻地域合併協議会を開催するにあたりまして一言御挨拶を申し上げます。

おかげさまで、今月2日から13日にかけて1市6町全29会場で実施いたしました石巻地域合併協議会住民説明会も無事終了いたしました。委員の皆様方には主催者の一員として、夜間あるいは休日にもかかわらずお忙しい中、この住民説明会に御出席をいただきましたことを、会長といたしまして心から感謝を申し上げます次第でございます。本当に御苦勞様でございました。

その概要につきましては後程事務局から報告があろうかと思いますが、前回の住民懇談会を上回る住民の方々の参加をいただき、活発な質疑が交わされたところであり、私といたしましては概ね合併に対する住民の方々の理解を得ることができたのではないかと考えております。

本日は、この住民説明会の結果報告など報告案件2件、県への事前協議結果を踏まえた新市まちづくり計画の修正についての協議、その他として合併関連議案、今月30日に予定しております合併協定調印式の次第などを主に御審議をいただくこととしておりますが、よろしく審議していただきますようお願いを申し上げます。開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いたします。

3．会議録署名委員の指名

司会 次に、会議録署名委員の指名でございますが、指名は議長が行うこととなっておりますので、協議会規約第10条第2項の規定により、これからの進行を土井会長にお願いいたします。

土井議長 それでは暫時の間、議長を務めさせていただきます。

はじめに、次第3の会議録署名委員の指名でございますが、会議運営規程第7条第2項の規定に基づきまして、2名を指名させていただきます。

桃生町の西條一正委員、北上町の千葉五郎委員を指名いたしますのでよろしくお願いいいたします。

4．議事

(1) 報告事項

- ・報告第67号 石巻地域合併協議会住民説明会結果について

土井議長 それでは、次第4の議事に入らせていただきます。

(1)の報告事項であります、はじめに報告第67号 石巻地域合併協議会住民説明会結果についてを事務局から報告をさせます。

鈴木計画・調整担当次長 それでは、本日お配りしております本体資料の1ページをお開きいただけますでしょうか。

報告第67号 石巻地域合併協議会住民説明会開催結果につきまして御報告させていただきます。

それでは、2ページをお開きいただけますでしょうか。まず、住民説明会の開催状況についてでございますが、10月2日から10月13日まで協議会委員の皆様の御出席もいただきまして全29会場で実施させていただきました。参加状況につきましては、2ページの本書で示しているとおりでございますが、一般の方々の出席につきましては延べ1,721人の参加を頂戴してございます。前回、昨年11月から12月にかけて開催いたしました住民説明会の一般の方々の出席は22会場で1,099人でしたので、今回は約600人多い状況となっております。

次に、説明会の概要についてでございますが、3ページから32ページまで会場別の質疑応答・意見交換において出された意見要望などの概要を添付させていただいております。各会場で出されました主な意見・要望を紹介させていただきますと、まず

3ページ、こちら石巻市の渡波公民館会場でございますが、意見・要望といたしましては「将来、市民のサービスは低く料金は高くないようにして欲しい。」、あるいは「合併後石巻だけがよくなるとかないよう1市6町を見て各市町不公平のないようにして欲しい。」という要望がございました。続きまして、9ページをお開きいただけますでしょうか。こちら石巻市中央公民館会場で出た意見・要望でございますけれども、「新市における住民参加制度の充実と財政の健全化を進めて欲しい。」といった要望がございました。続きまして、11ページおめくりいただけますでしょうか。こちらは河北町の大谷地小学校体育館における意見・要望でございますが、「負担金など、高い方に統一されると合併のメリットがない。低い方か中間にあわせるようお願いしたい。」というような意見・要望。続きまして、12ページお開きいただけますでしょうか。こちら河北町二俣小学校体育館でのやりとりでございますけれども、意見・要望といたしましては「何から何まで文書でできますけれども、やはり人と人との話し合いで決められることが多くなるような体制にして欲しい。」というような御意見・御要望がございました。続きまして、15ページをお開きいただけますでしょうか。こちら雄勝町水浜漁村センターでの意見・要望でございますけれども「国民健康保険税の収納率が低いようですので、収納率の向上に新市においても努力してください。」というような要望。続きまして、16ページをお開きいただけますでしょうか。こちら雄勝町公民館での主な意見・要望でございますけれども「新市において事業を実施する場合は、できる限り地域バランスに配慮した財源配分をお願いする。」というような要望。17ページに目を移していただきますと、雄勝町船越漁村センターでの意見でございますけれども「近い将来、大規模地震、大津波が予想されている。そういったことで津波に対する備え、特に半島部のライフラインとなる道路の整備も急いで欲しい。」というような御意見・御要望。それから、18ページをお開きいただけますでしょうか。同じく雄勝町の大須小学校で出た意見でございますけれども、「町長杯ゲートボール大会など町独自の事業につきましては、合併しても総合支所単位で実施して欲しい。」あるいは、「現雄勝町町勢振興計画の基本構想及び基本計画に載っている大須中学校と大須小学校の併設事業をまちづくり計画に取り上げていただきたい。」というような要望が出てございます。それから、19ページに目を移していただきますと雄勝町伊勢畑会館における意見・要望としては、やはり先程も出ました国保税の収納率の関係、それから「説明会にはもっと具体的な数字を示す資料を提示して

欲しい。」というような資料に対する御要望を頂戴してございます。20ページお聞きいただけますでしょうか。同じく雄勝町立浜老人憩いの家、これでは「・」の2つ目で「新市の施策は人口の多い少ないに左右されないよう、バランスのとれた事業配分を望む。」といったような意見・要望。それから21ページ、同じく雄勝町明神老人憩いの家での意見・要望としましては「地域商店の保護あるいは雇用確保のため、合併後も地元商店を優先的に利用する等の施策を講じて欲しい。」というような意見・要望がございました。続きまして、23ページに目を移していただきますと、河南町の広淵小学校で出ました意見・要望といたしましては、高齢者への福祉タクシーの関係でございすけども、広域になりますと住民の行動範囲も広域化ということで、「高齢者にだけじゃなく誰もが使える、乗合タクシーを早急をお願いしたい。」というような要望を頂戴してございます。それから、28ページをおめくりいただきますと北上町の保健医療センターでは、「地域住民が不満を持たないよう適切な人員を総合支所に配置願いたい。」というような意見・要望。それから、29ページに北上町中央公民館で出た意見・要望としましては、「議会議員が町内から1人も当選しなかった場合、町民の声が届くか心配である。」という御心配を頂戴してございます。続きましては、31ページをお聞きいただけますでしょうか。牡鹿町公民館長渡分館、こちら島の方でございすけども、意見・要望としましては牡鹿町長の木村委員からも意見が出てございすけども、「網小医院が存続できるよう従来どおりの補助をお願いする。」といったような意見・要望が出てございます。

以上が各会場で出ました主な意見・要望でございます。

また質疑・応答につきましては、各会場ごとに主なやりとりを整理、記述させていただいてございますけども、全体的にみますと大きく5つの分野にかかる質問が多いようでございます。まず1つ目といたしましては住民負担関係、こちらは地方税あるいは国民健康保険税、水道料金など合併後どのようになるのかという御質問、2番目といたしましては総合支所あるいは地域まちづくり委員会に関する御質問で、これらの機能あるいは役割に対する御質問が多いようでございました。また、3点目といたしましては新市の庁舎、新市役所でございます。こちらの建設資金等に関する御質問も多い結果でございました。それから、4つ目としましては新市における事業の実施と新市の財政の取扱い、いずれもまちづくり計画と関連してくるんでございすけれども、新市における事業の実施、あとその裏づけとなる財政問題に関する御質問を多

くいただいております。それから最後、5番目の分野といたしましては非常に住民に身近な問題ということで、今回の住民説明会ではかなり幅広い分野にわたりまして御質疑を頂戴したわけでございますけれども、具体的には行政の取扱いは今後どうなるのか、あるいは町や他の取扱いについてはどうなるのか、あるいはごみ処理についてはどうなるのか、あるいは老人会はどのようになるのかというような御質問を多く頂戴したようでございます。

以上、大変簡単ではございますけれども住民説明会についての概要報告とさせていただきます。

土井議長 ただいまの報告について、何か質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

土井議長 なしということですがよろしいですか。

(「はい」という声あり)

・報告第68号 農業委員会の委員の在任することができる者の数について

土井議長 それでは、次に報告第68号 農業委員会の委員の在任することができる者の数についてを、産業専門部会から報告をさせます。

阿部産業専門部会員 それでは、報告第68号について御報告いたします。

農業委員会の委員の在任することができる者の数について報告申し上げます。33ページを御覧いただきます。33ページに今回の報告が載っておりますが、34ページの方を御覧いただきます。34ページの網掛けの部分で、委員の数が80人以下となるような表記で調整方針を皆様に確認していただいたわけでございますが、この部分を今回「80人」ということで協議が整いましたので御報告申し上げます。

以上でございます。

土井議長 ただいまの報告について、何か質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

土井議長 ないようですので、これで報告事項を終わります。

(2) 協議事項

・協議第69号 新市まちづくり計画の修正について

土井議長 次に、次第(2)の協議事項に移ります。

協議第69号 新市まちづくり計画の修正についてを議題といたします。

事務局から説明をさせます。

鈴木計画・調整担当次長 それでは、協議会資料の35ページをお開きいただきます。

協議第69号 新市まちづくり計画の修正について御説明させていただきたいと思
います。

まず、資料の38ページを御覧いただけますでしょうか。こちらの方に、県の方から
新市建設計画事前協議にかかります回答を添付させていただいてございます。新市ま
ちづくり計画、いわゆる新市建設計画につきましては協議会に原案を提案させていた
だくと同時に、県に対しても事前の協議をさせていただいておったところございま
す。今般、県からこの回答があったものでございますが、御報告を兼ねましてそれに
あわせてまちづくり計画の修正を御提案させていただくものでございます。県からの
回答の具体的内容は39ページに添付してございますが、こちらに表でございます 1、
2と2項目の意見がついてございまして、頁、行とありますけれども、この頁、ペー
ジ自体は新市まちづくり計画のページ数を示してございます。まず1つ目は、新市ま
ちづくり計画の46ページ、こちら新市における県事業を記載しているところござい
ますけれども、まず農村振興総合整備統合補助事業、具体的には桃生町の倉塚地区に
おきます農村整備計画への補助事業の実施を想定していたものでございますけれど
も、こちらにつきましては桃生町の方で事業実施予定でありました施設整備についま
しては農林水産省からの補助ではなく、厚生労働省の補助を受けまして平成15年度末
に整備を終了させているということから、当面事業計画がなくなったということでこ
の当該記述分の削除をお願いするものでございます。続きまして2番目、急傾斜地法
面工事につきましては、こちら河北町の相野田及び崎山地区につきましては県事業へ
の回答時の見込みよりも事業完了が早まりまして、いずれも合併前の平成16年度まで
には完成する見込みということで、今般その記述の削除をお願いするものでございま
す。

この回答を踏まえまして36ページ、37ページの方をおめくりいただきたいと思いま
すけれども、新市まちづくり計画修正比較表を提示させていただいておりますけれども、
新市における県事業の中で、今申し上げました桃生町関係で農村振興総合整備統合補
助事業関係を削除、それから37ページの方は河北町の関係で、急傾斜地崩壊対策事業
実施地区から河北町の相野田及び崎山地区を削除しようとするものでございます。

以上、簡単ではございますが説明とさせていただきます。

土井議長 ただいま事務局より説明がありました。本件について御質問または御意見

はございませんか。

(「なし」という声あり)

土井議長 ないようですので、新市まちづくり計画の修正については原案どおり本日付
けで修正確認とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

土井議長 宮城県との本協議を行うことでよろしいですか。

(「はい」という声あり)

土井議長 それでは、協議第69号については原案どおり決定させていただき、宮城県と
の本協議を行うことといたします。

よろしいですか。

(「はい」という声あり)

(3) その他

合併関連議案について

土井議長 次に、(3)その他に移ります。

はじめに、 合併関連議案についてを事務局から説明をさせます。

植松総務担当次長 それでは、その他の 合併関連議案につきまして御説明申し上げます
ので、本体資料の40ページをお開きいただきたいと思います。

40ページに、廃置分合関連議案についてということで取りまとめたものでござい
ますが、廃置分合関連議案につきましては10月30日に予定されております合併協定調
印に基づき、各市町の議会、今回は臨時議会に提案される議案でございます。この後、
知事への合併申請の前提となるという議案の内容でございます。

当地域の場合につきましては、合併関連議案といたしましてこの40ページに書いて
あります4つの議案となります。1つ目が廃置分合議案ということで、これは平成
17年3月31日に1市6町を廃し、その区域をもって4月1日に新たに「石巻市」を設
置することを宮城県知事に申請することについて議会の議決を求めるものでござい
ます。根拠法令といたしましては地方自治法になります。議案についてはあとでお示
しさせていただきます。2つ目が財産処分に関する議案ということで、これの廃置分
合に関連いたしまして、1市6町の財産のすべてを新たに設置する「石巻市」に帰属
させることについて議会の議決を求めるもので、首長協議についての議決となります。
これも、根拠法令は地方自治法になります。3つ目が議会の議員の定数に関する議案、

これも廃置分合に伴いまして、「石巻市」の議会の議員の定数を34人とするということについて議会の議決を求めるもので、これも首長協議についての議決となります。根拠法令につきましては地方自治法になります。4つ目が経過措置に関する議案ということで、当地域の場合は農業委員会の関係になります。市町村の合併の特例に関する法律の経過措置を適用いたしまして、農業委員会の選挙による委員は、合併後の平成17年7月19日まで在任することについて議会の議決を求めるもので、これも首長協議についての議決になります。先程報告ありましたこの選挙による委員の数、これにつきましても協議の中身に入ります。根拠法令は合併特例法になります。41ページに、5番目といたしまして各市町議会に12月以降に提案する合併関連議案ということで、現時点で想定されます合併協定に基づく議案を列挙したものでございます。

議案の案件につきましては、今回付けておりませんので後日お示しさせていただきたいと思っております。こういった種類があるかと申しますと、(1)で一部事務組合の「脱退」「加入」にかかわる議案、これは1市6町ともかかわりますが、ただこの議案につきましては合併特例法で調整方針も書いてありましたとおり、手続きについては後で協議するとなっておりますが、合併特例法の適用条文によりましては議案の出し方が様々変わりますので、これは協議後にお示ししたいと思っております。(2)につきましては、一部事務組合の「廃止」にかかるもの、これは3町がかかわります。(3)が一部事務組合の「脱退」にかかる議案で、これは6町が関連いたします。(4)が共同設置機関の「脱退」にかかる議案で、これは6町がかかわります。(5)が共同設置機関の「廃止」にかかる議案で、これは2町がかかわることになります。それから、(6)が事務の委託の「廃止」にかかる議案ということで、これは6町になります。それから、(7)の公社の「脱退」「加入」にかかる議案ということで、これは1市6町がかかわります。それから、(8)協議会の「廃止」にかかる議案ということで、当協議会それから1市5町の合併協議会の廃止の手続きでございます。

以上が12月以降提案する予定の議案の内容でございます。

それから42ページ、43ページにつきましては、先程御説明いたしました合併関連議案についての根拠となります地方自治法の関連部分をアンダーラインでお示したものでございます。

それから、44ページがいわゆる合併特例法の農業委員会等にかかわるところをアンダーラインで示したものでございます。

それから、45ページ以降につきましては11月の臨時議会に提案されます合併関連の4議案の例としてお示したものでございます。実際の議案のつくりにつきましては各市町それぞれの議案のつくりがありますので、多少今回お示した例と違って議会に提案されるかも分かりませんので、それはそれぞれ各市町でもこれまでの議案のつくりということで御了承いただきたいと思っております。まず、 につきましては廃置分合議案でございまして、題名が廃置分合についてという議案になります。それから、次のページをおめくりいただきますと46ページですが、 財産処分に関する議案ということで、これも題名が廃置分合に伴う財産処分に関する協議についてとなります。46ページが議会に対する議案でございまして、この議案に付けます協議書が47ページでございまして、協議書の題名が、廃置分合に伴う財産処分に関する協議ということで、ここで内容は「記」といたしまして、すべて新たに設置する「石巻市」に帰属させる、という内容を盛り込んだ協議書となっております。それから、ページをおめくりいただきまして48ページでございまして、 ということでは議会の議員の定数に関する議案、これも題名が廃置分合に伴う議会の議員の定数に関する協議についてということになります。これも48ページは議案の形ですが、49ページにその議案に付けます廃置分合に伴う議会の議員の定数に関する協議書ということで、内容につきましては「記」ということで、「石巻市」の議会の議員の定数は、34人とする、という内容の協議書になります。それから、ページをおめくりいただきまして50ページでございまして、

で農業委員会の委員の任期の経過措置に関する議案ということで、題名が廃置分合に伴う農業委員会の委員の定数及び任期の経過措置に関する協議についてとなります。50ページが議案で、それに添付します協議書の内容が51ページになります。題名が、廃置分合に伴う農業委員会の選挙による委員の定数及び任期の経過措置に関する協議書ということで、これも内容につきましては記のところに書いてございまして、農業委員会の選挙による委員で、新たな「石巻市」の農業委員会の委員の被選挙権を有することとなるものについて、引き続き在任することができる者の数を80人とし、その引き続き在任できる期間を平成17年7月19日までとする、という内容のものでございます。これにつきましては、先程の報告の定数人数をここに盛り込んでございませぬ。

これで議案内容の説明となりますが、いわゆる合併関連議案はこの4つの議案でございまして、本日資料は付けてございませぬが同じ臨時議会に1市6町の電算システ

ム統合業務とネットワーク整備事業に関します業務を行うにあたりまして、石巻市が母体となって業務を進めることとするために、6町と石巻市の間で地方自治法に基づきます事務委託の規約を定めるための議案並びにそれに関連いたします補正予算もあわせて提案する予定となっておりますことを報告させていただきます。

以上で合併関連議案の説明を終わらせていただきますので、よろしくお願いたします。

土井議長 ただいま事務局より説明がありました。本件について御意見または御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

土井議長 ちょっとお聞きしたいんですが、臨時議会の日程等についていろいろお話、意見を出さなくてもよろしいですか。皆さんにお諮りをいたしますが、町長、議長お出ででございますが、そこまではよろしいですか。

松川委員 ちなみにいつ頃やるのか。

土井議長 ちなみにいつ頃やるのかという副会長の松川委員が聞いておりますから。

(神山委員 挙手)

土井議長 はい、神山委員。

神山委員 この合併協議会ずっとやってきていつも日程的に事務局そのものを苦しめているということは分かるわけですが、今度の臨時会の日程調整についてはそういうことのないようにある程度余裕をみながら、十分その点も配慮していただきたい。今までの経緯からみても、あまりおっ詰まってやるとかそういうことのないようにお願いしたい。

木村事務局長 ただいまのお話でございますが、前回の協議会におきまして議決の期間につきましては11月8日から12日の間ということの中での、お願いというか説明をさせていただいておるところでございます。

それで、ただいま会長の方からのお話でございますが、1つには合併の議決をいただく日を統一したらいいのか、あるいは別々でいいのか、その辺もお諮りしたいというふうな意向なのかなということでございますが、いずれにいたしましても前回、11月8日から12日の間ということの少し余裕をもたせていただいて御提示申し上げているわけでございます。今日その辺、いつお開きいただけるかお話いただければ、各市町とも開会日程その辺の折り合いがとれるのかなというようなところでござい

ます。

(神山委員 挙手)

土井議長 はい、神山委員。

神山委員 今の木村事務局長の答弁にありましたが、この間、群馬県の合併の状況を見たり聞いたりする機会を得たわけですが、今木村事務局長発言において、各市町別々の日程でやるのか統一するのかという意見については、過般来見た状況の中では統一だというような方向が大方の経緯のあり方のように認識しておるわけですが、できるならばこの1市6町において統一という方向が見いだせればその方向でいいのではないかと思います。

土井議長 今、神山委員から意見が出ましたが、それぞれの町の皆様方、どうでございますか、御意見ありましたら。

(平塚委員 挙手)

土井議長 はい、平塚委員。

平塚委員 決定ということではないと思いますが、幹事会の方でそれぞれ今後のスケジュールの協議をなされていると、遠慮して出さないんだと思いますが、お話を聞きますと11月10日に6町一斉に議会を開くと、それから11月12日の4時に浅野知事への合併申請というスケジュールに内々お話があるやにお聞きいたしておりますが、そのようにかえってはっきり言っていただいて、その辺あわせられるかどうかお諮りいただきたいと思いますが。

土井議長 はい、分かりました。

事務局、どうですか。

木村事務局長 それでは、ただいま桃生町長の平塚委員からお話いただきましたが、この案件につきましては幹事会の方に出ささせていただいて内々にもんでいただいている部分でございます。それで、実は先程申し上げましたように11月8日から12日の間というかなり幅のあることで、当初、前回の協議会で申し上げておりました。それでだいたい煮詰まってまいりまして、実は1つには宮城県の議会が11月18日からおおよそ1か月間開かれる。県ともいろいろ協議いたしまして、この間でなんとか追加議案の中で調整していきたいというふうなところございました。それで、後ろから追いまして、実は東松島市の場合は9月24日に知事への申請書で国へあげたそうでございますが、回答が10月12日、要するに19日間かかっているというふうな状況でございます。

た。そういう面から迫いますと、総務省の回答を遅くとも12月1日頃までには欲しいというふうなところの日程にせざるをえないような形になってございました。それで、当初の案といたしましては知事への申請を11月16日を予定していたところでございます。これが、先程の東松島市の例をみますと、12日の4時という時間帯でいろいろ調整させていただいておりましたがその時間帯が知事の方で日程を空けているものですから、12日までにはなんとかできないかと。それからもちろん16日の案も捨ててはございませんが、その12日の案で考えておりました。それで、できますれば各市町の日程を調整いたしまして、遅くとも12日前に議会を開催していただくことをお願いしたいわけでございます。それで、6町とも都合といたしましては10日の日には日程調整ができる。それから、石巻市の方は内々ということでございますが9日に予定をしているということでございまして、ただいまの状況は石巻市は9日、6町が10日というふうな線は得てございます。ただ、これがまだこの協議会あるいはその辺で協議していただければ大変助かるというふうなところでございます。

土井議長 今の予定に沿っての議決ということによろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

土井議長 それでは9日か10日ということで、石巻市が9日、6町が10日ということでよろしく力添えをお願いしたいと思います。

そのほかございませんか。

(「なし」という声あり)

土井議長 ないようですので、この案につきましてはこれで終わらせていただきます。

合併協定調印式次第(案)について

土井議長 次に、合併協定調印式次第(案)についてを議題といたします。

事務局から説明をさせます。

木村事務局長 それでは、1枚ものの合併調印式の式次第のつもりで用意してございますので、こちらを御覧いただきたいと思っております。

まず、この案件につきましては先の協議会で御審議いただきまして、合併協定調印式の実施計画に基づきまして作成させていただいたものでございます。もちろん、当日につきましては印字あるいは紙質等を若干見栄えするような形で整えて、式次第という形の中で準備させていただくつもりでございます。

まず、合併調印式でございますが10月30日、土曜日、午後1時半から石巻専修大学

の体育館で執り行う予定でございます。それから、お聞きいただきましてこちらには調印式の式次第を記載させていただいてございます。前の協議会で御説明させていただきましたが、まず当協議会の副会長の開式の辞ではじまりまして、合併協議の経過報告を同じく副会長からしていただきます。次に、合併協定書の概要の説明ののちに調印立会人全員の紹介をさせていただきます。それから7市町長、それから特別立会人の宮城県知事によりまず合併協定書の調印ののちに、主催者挨拶を当協議会を代表していただきまして会長が行う。次に、特別立会人といたしまして県知事の方から御祝辞をいただく予定でございます。さらには、ステージ上来賓の方々お出ででございますのでステージ上の方々を紹介させていただきまして、次に来賓を代表いたしまして安住衆議院議員の方から御祝辞をいただく予定としてございます。最後に、当協議会の副会長の閉式の辞で式典の終了という形を予定してございます。

次に右側のページでございますが、こちらには合併協定調印までの経過、それから次をめぐっていただきまして、次のページには当日合併協定書に調印をいただく首長の名簿、それから特別立会人の宮城県知事と立会をいただきます協議会の委員の皆さん全員を名簿に記載させていただいております。

以上で、式次第の関係の説明を終わらせていただきます。

土井議長 ただいま事務局より説明がありましたが、本件について御質問または御意見はございませんか。

（「なし」という声あり）

土井議長 それでは、ちょっとこちらの方の式次第の役割分担を、案でございますが披露させていただきたいと思っております。

開式の辞については、石巻市議会議長の松川昭委員、当協議会の副会長にお願いしたいと思います。それから、合併協議の経過報告については、雄勝町長の山下（壽）委員、当協議会の副会長にお願いしたいと思います。それから、あとは閉式の辞については北上町議会議長の佐藤功委員、当協議会副会長にお願いしたいと思います。1つ残ってます合併協定書の概要説明については、これから幹事会の方にお諮りをさせていただきまして、一応の案といたしましては当協議会の幹事長、桃生町助役にお願いをしたいと、このように協議会に諮って決定してもらいたいと思っております。そうしますと、1市6町の皆さん方、バランスよくできるんじゃないかという案でございますが、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

土井議長 そのようにさせていただきます。

どうもありがとうございました。

それでは、調印式についてはこの式次第(案)をもとに執り行うことにさせていただきます。なお、合併協定調印の署名方法について事務局から説明をさせます。

木村事務局長 実は、この署名の方法でございますがいろいろ御意見がございまして事務局大変悩みましたが、また県知事からの了解もいただきまして、署名につきましては筆ペンで統一したいというふうな考えを持ってございます。それで、大変恐縮でございますが、達筆な方もお出ででございますが練習のためにということで筆ペンと、紙の質もありますのでその辺用意させていただいております。

それから、もう1つでございますが、町長以外の委員の皆さん方につきましては30日の午前中、協議会終わりましたから、この協議会終了後に石巻ルネッサンス館におきまして立会人といたしまして事前に署名をいただく予定となっておりますので、このような形で御了承いただきたいと思っております。

以上でございます。

土井議長 ただいま事務局から署名方法について説明がありましたが、本件について御質問または御意見はございませんか。

(橋浦委員 挙手)

土井議長 はい、橋浦委員。

橋浦委員 署名は私の場合、河南町長、橋浦清元と書くんですか。どういうふうにかかると書くんですか。

それから、1つは楷書なのか行書なのか、練習しなきゃいけないものですからその辺お願いします。

木村事務局長 町名は既に印刷させていただいておりますが氏名だけでございますが、横書きになっております。

よろしくひとつお願いします。

(「字の大きさは」という声あり)

植松総務担当次長 前回の協議会で協定書の案ということで、ちょっと本日持ってきていませんでしたが、前回配布させていただきました協定書案の中程に首長の方々については市長、町長と町名がありまして、線が引いてございますので線のところに横でお名

前を署名いただく。あと協議会委員、立会人の方々につきましてはこちらであとで書く場所を指定させていただきますので、その個所に署名いただくということになっております。大きさは前回配布した協定書を参考にさせていただければありがたいと思います。

首長だけ署名いただいた脇に公印を押印いたしますので。

土井議長 そのほかございますか。

(「なし」という声あり)

土井議長 よろしいですか。

(「はい」という声あり)

土井議長 それでは、事務局の案どおりひとつ委員の皆さんよろしく申し上げます。

第21回 石巻地域合併協議会の日程(案)について

平成16年10月30日(土)午前10時 石巻ルネッサンス館

土井議長 次に、次回の協議会の日程について事務局から説明をさせます。

植松総務担当次長 次回、第21回協議会の日程につきましては、次第の方に表記させていただいております。本体資料の次第のところには10月30日、土曜日、午前10時、石巻ルネッサンス館と表示させていただきました。前回の会議におきましては10月30日は9時半からということでお話申し上げておりましたが、タイムスケジュール等いろいろ考えてみますと9時半ではちょっと早いのかなということで、10時からということで協議会を開催させていただきたいと思っております。

内容につきましては、まず協議案件といたしましては、本日宮城県の方に建設計画の本協議を行うこととなりますので、その回答をいただいたあとの協議ということになります。従いまして、まちづくり計画につきましては30日の協議の段階で最終決定になることとなります。それから、そのときに協議会の時点で事前署名とか午後の調印式の詳細の要領等をその場で御説明させていただきたいと思っております。

主な時間的な確認でございますが、10時からだいたい30分以内で協議会を開催いたしまして、10時半から11時半まで1時間から1時間半ぐらい、石巻ルネッサンス館におきまして事前署名を立会人の委員の方々をお願いするということになります。首長の方々につきましては、協議会が終わりましたら石巻専修大学の体育館の方に移動していただきまして、若干会場等の配置がございますのでリハーサル等を体育館のステージの上で行いたいと考えております。その後、立会人の皆様につきましては石巻ル

ネッサンス館で昼食をとっていただきまして、体育館の方に移動していただくと。首長の方々につきましては、体育館の方でリハーサルが終わりましたら石巻専修大学の方で昼食をとっていただくということになります。それで12時半に一般のお客様の受付開始になりまして、式につきましては1時半から開始ということで、だいたい1時間20分ぐらいの予定になります。それで式典終了後、協議会の皆様につきましては式場におきまして記念撮影を行う予定としております。あわせまして、首長の方々につきましては式典終了後、共同記者会見の場をもつ予定となっておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。おおまかな流れにつきましては以上でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

土井議長 ただいま事務局より説明がありました、了解事項でよろしいですか。

(「はい」という声あり)

土井議長 それでは、第21回協議会の日程については、ただいまの説明のとおりとしてよろしゅうございますか。

(「異議なし」という声あり)

土井議長 それでは、次回の会議は10月30日といたします。

5. その他

土井議長 これで、本日予定した議事はすべて終了となりますが、委員の皆様方から何かございませんか。

(藤本委員 挙手)

土井議長 はい、藤本委員。

藤本委員 いまさらということですが、今回、住民説明会させていただきまして、それでいろいろな意見、先程事務局の方から本町からの要望というのモかなり取り上げていただきましたが、会場だけでなくやはり本当に本町田舎者でございまして、会場の外に行ってから意見要望してくるといふ人もかなりおりました。それで、それを拾い上げるといふモ、2日間にわたりまして特別委員会を総括的な形でやらせていただきました。いろいろと出たんではあります、いまさらということもあつて、その中でちょっとひっかかるところがあつたのでお知らせしたいといふモ、何らかの形で反映していただきたいなと思ふんですが、1つは本町、皆さん御存知のとおり在任特例に關しましては住民上げて、とにかく一番騒いだ町であります。議員の在

任特例をいらないとするその根拠が地域審議会、住民の声を聞く場が作られるのであるからということでした。それが、今回の説明会で地域まちづくり委員会という名前が変わった。それが条例で設置する。地域審議会に関しては合併特例法という法律のもとに設置される。そういうことで地域まちづくり委員会が、鈴木計画・調整担当次長とも終わってからいろいろ話してたんですが、条例ということで場合によっては新市の議会の選挙が終わってからの議決というふうな形で設置されるのかもしれない。まだ決まってもいない。それを、骨格だけでもかまいませんので専決処分で、新市のはじまる4月1日に専決処分で設置できないかと。つまり、作られるという確定をそこでしていただけないかというのが1つ。それが、今までと話が違うんではないかというのが委員会の中で出てきまして、その妥協策といいますか、それが一番いいのかなと。やってもらえないかなというのが1つの雄勝町からの提案です。

もう1つが、やはり端の方ですと合併特例債は、うちの方の委員からすれば馬の人参じゃないかと言う方もおられるんですが、その特例債は500億円使えばだいたい350億円でおさえますよと。それでその中のかなりの部分、大きい部分で使われるのがたぶん市役所の新庁舎の建設に使われるであろう。しかし、今現時点で新市の市役所の大きさとか、場所はどこでもかまわないけども、大きさとかどういう構造にするかによって金額がかなり変わってくるでしょ。そうすると、この350億円のおつりの部分ですね、市役所を抜いた部分の数字がみえないということがあるので、そこをなんとか出せないのかと。というのは、つまりもしかすると350億円使うということはないとは思いますが、それは絶対あり得ませんが、もしかするとまわりで使うのが市役所だけでなくってしまうのではないかという、極端な話すればですよ。ですので、先程事務局からの話ですと数字だけが一人歩きするのでそれも問題なのかなという話はあったんですが、何らかの形で示せないのかと。その人から言わせれば、市に一級建築士の方もいられるのでその辺のことはできないのか。というようなこの2点、ちょっとお答えをお願いします。

植松総務担当次長 それでは、地域審議会につきましてお答え申し上げます。

調整方針で、条例で地域まちづくり委員会を設置するとしておりますが、先程御質問の新市の市長、それから新市の議員が選挙で選出されまして最初の議会で新市長が政策として提案するという形が一般的でございます。ただ技術的に、これは県の方ともお話をさせていただいておりますが、合併協議会の中で条例案を協議していただき

まして、それを例えば4月1日の時点で職務執行者が専決をするという道も技術的にはございますので、こちらにつきましては条例の案を協議会にお示しする際にこの辺は改めて御相談させていただきたいと思っております。

以上でございます。

木村事務局長 新市の市役所の規模というかその辺でございますが、これにつきましては住民説明会の中でもいろいろ出たわけでございます。

ただ、これから新市の市役所にどういう機能をもたせるか、それによっては箱もの大きさも変わるわけでございます。また、場所等につきましても今後検討しなくちゃないということでございます。それで、今その辺の見えるものがかなり少ないわけでございます。これは新市の方に、新市の首長あるいは議員の方々、それからもちろんこれを建設するにあたってはそれなりの機関をつくって検討しなくちゃないと思います。その辺をおまかせするしかないのかなと思ひまして、現時点での規模を明らかにするというのはちょっと難しいのかなと思っております。

土井議長 よろしいですか。

藤本委員 はい。

土井議長 そのほかございませんか。

(「なし」という声あり)

土井議長 ないようですので、これで本日の議事を終わらせていただきますが、事務局から連絡事項がありますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。

司会 それでは、事務局からの連絡事項でございますが、10月30日、事前署名していただくわけでございますが、その際、本日お配りした筆ペンを当日使っていただきたいと思いますので持参していただきたい。慣れたペンで当日事前署名をお願いしたいと思いますので、よろしく願いしたいと思ひます。

6. 閉会

司会 以上をもちまして本日の日程の一切を終了いたしましたので、第20回石巻地域合併協議会を閉会させていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

上記会議の経過は事務局長木村耕二の調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成16年10月30日

石巻地域合併協議会

署名委員 西 條 一 正

署名委員 千 葉 五 郎